

平成28年度の福岡県後期高齢者医療広域連合の取組について

H29.3.28

1. ジェネリック医薬品使用促進を推進する事業

①ジェネリック医薬品利用案内通知

○発送枚数 10,000 通／毎月

○通知期間 毎月

○通知対象者の要件

i) がん、精神疾患を除く

ii) ジェネリック医薬品に切り替えた場合の削減見込額が大きい順に 10,000 名に通知。

結果として概ね自己負担額における差額 200 円以上の方へ。(公費医療負担により実質自己負担がない方も対象)

・恒常的に服用されている薬を対象とするため、処方日数 28 日以上のものに限り算定(外用薬はすべて対象になってしまう。)

iii) 同一人に通知するのは年度に 1 回

☆年度後半の 6 カ月は、啓発リーフレットを同封

②啓発資材等

i) ジェネリック希望カード(各市町村窓口据え置き)・・・10,000 枚

(年齢到達者へ被保険者証とともに郵送)・・・55,000 枚

ii) ジェネリック希望カード(広報誌の切り取り式)・・・69 万枚(全被保険者へ郵送)

2. ジェネリック医薬品の普及状況

直近の普及率 66.1% (平成 29 年 12 月診療分、調剤+医科入院外)

							(%)
診療月	H26.3月	9月	H27.3月	9月	H28.3月	9月	12月
調剤+医科入院外	47.1	50.1	52.8	57.5	61.4	64.8	66.1
調剤	47.2	50.5	53.0	57.7	61.9	65.5	66.8

3. 保険者としての今後の取組方針

○本広域連合の「第 2 期 健康長寿医療計画(平成 25~29 年度)」において、通知事業等への取組を定めている。

【普及率目標】: 福岡県医療費適正化計画」に定める数値目標(40%数量ベース(旧指標))

○30 年度以降の取組については未定。